

森林保険通信



令和2年度全国担当者会議

～10/6、YouTube配信により開催しました～



この会議は、森林保険センターと森林組合系統が、森林保険の取組方針の共有や意見交換を行うために開催しています。

今回はライブ配信とさせていただきましたので、担当者間の意見交換や、皆様の生のご意見を伺える貴重な機会が失われてしまいましたが、ご意見やご要望等がありましたら是非お聞かせくださいますようお願いいたします。

なお、会議では「森林経営管理制度における森林保険の活用」についても説明いたしました。集積計画への森林保険の記載が、今後の森林保険加入の第一歩となります。引き続き、市町村への推進活動をよろしくをお願いいたします。



5月に2日間で予定していた「森林保険全国担当者会議」今年度はYouTubeのライブ配信での開催となりました。皆様の顔や反応が見えないのはやはり寂しいものです。

森林保険情報の発信

ありがとうございます



森林組合連合会や森林組合のサイト、広報誌等で森林保険を紹介いただきありがとうございます。

多くの森林所有者の皆様へ「森林保険」を知っていただき、ご活用いただくためには、皆様のお力やお知恵は欠かせないものです。

最近では、連合会や組合が作成する森林保険の広告やチラシ等に森林保険でのドローンの活用や、森林経営管理制度に関する説明を掲載したいというご相談も多くいただいております。

掲載内容についてのご相談や確認のご依頼、資料や参考事例の提供などのご要望がありましたらお気軽にご連絡ください。

《最近の1事例》長野県森連作成の

- ・掲載広告(左) 月刊「長野の林業」No.369(R2/10/10発行)
- ・「森林経営管理制度と森林保険」チラシ(中央・右)



森林保険業務システム

『目下がり契約』の場合の入力



※森林保険事務処理マニュアル(受託者向け) [契約編] p2-23

めさ『目下がり契約』?

『目下がり契約』で契約する場合は、

- ① 林齢は1年生ではなく『2年生』
- ② 保険業務システムの『保険金額コード』の区分3は『1』としてください。

造林補助金等の手続き上、保険契約が新植の翌年となった場合で、保険契約者から“新植時の林齢の保険金額で契約したい”との申出があった場合は

- ① 保険林齢は契約時の林齢
- ② 保険金額は契約時林齢(①)より1年低い林齢の保険金額の標準を適用

※新植: 苗木を人工により伐採跡地や樹木が生立していない林地に植栽すること

して契約することができます。

この契約方法を、『目下がり契約』といいます。

所有区分コード	私有林で個人所有					施業区分	
保険金額コード	F	-	100	1	②	林齢	2 年生
分取割合/付保率	100	%	/	100	%	面積	0.31 ha
樹種	スギ					本数	248 本

区分3は
0:目下がり適用外
1:目下がり適用 です